

県制 150 周年記念事業 基本方針

1 趣旨

宮城県は、明治5年（1872年）2月16日、旧仙台藩を中心とした「仙台県」から改称する形で成立しました。海・山・大地に囲まれた豊かな自然環境、その中にはぐくまれた多彩で豊富な食材、歴史や文化に富んだ多様で特色ある地域などの魅力を活かしながら、学術研究機関の集積、交通等の充実した社会資本、東北の経済活動の中心地などの強みを獲得し、これまで歩みを進めてきました。

その道程は決して平坦なものではなく、明治三陸地震津波や宮城県沖地震、東日本大震災など、数々の災害や困難を乗り越えて今日に至っており、令和4年（2022年）2月には、宮城県が成立してから150周年の節目を迎えます。

150周年を記念し、県民一人ひとりが、先人や自らが積み重ねてきた努力と歴史を振り返ることで、郷土への更なる愛着を醸成するとともに、地域の魅力を再発見し、宮城の特色を内外に発信しながら、一層の誘客促進と地域活性化への契機とすることを目的に「県制150周年記念事業」（以下、「記念事業」という。）を実施します。

この基本方針は、記念事業の実施に当たっての方向性を示し、県が実施する取組に加え、市町村、企業・団体等の多様な主体による取組を推進するために策定するものです。

2 実施の方向性

現在、宮城県は、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、震災からの復興を成し遂げるとともに、人口減少社会における新たな対応が求められている状況にあります。

このような時代の転換点にある今こそ、記念事業を契機として、150年の歴史を振り返り、郷土に対する更なる愛着を醸成するとともに、明るい未来を展望し、地域の魅力を生かしながら、交流人口の拡大と地域活性化を図ろうとするものです。

【テーマ】

(1) 郷土への更なる愛着の醸成

県民一人ひとりが、これまで受け継がれてきた伝統と文化、積み重ねてきた歴史を改めて振り返り、先人達に対する尊敬と感謝の念を深め、郷土に対する更なる愛着を醸成します。

(2) 地域の魅力の再発見と発信

積み重ねられた歴史の上に成り立つ地域の魅力を再発見し、その多彩な地域資源を活用しながら、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

【記念事業のイメージ】

郷土への更なる愛着の醸成

みやぎの伝統と文化、積み重ねてきた歴史を振り返り、郷土に対する更なる愛着を醸成する。

- みやぎの歴史、偉人を後世に伝える取組
- 東日本大震災等の記憶・教訓の伝承
- 県民自らがみやぎの歴史を振り返る取組の推進

地域の魅力の再発見と発信

積み重ねられた歴史の上に成り立つ地域の魅力の再発見と活用により、交流人口の拡大と地域活性化を図る。

- みやぎの地域資源を再発見し、活用する取組
- 県内外の交流人口の拡大
- 新たなみやぎの魅力発信による地域活性化

郷土への誇りと愛着をはぐくみ
活力あふれる明るいみやぎへ

3 事業の概要

(1) 実施期間

- ・ 事業実施期間は、令和3年度及び令和4年度とします。
- ・ 令和3年11月までを記念事業の準備周知期間とし、令和3年12月から順次事業を実施します。

(2) 県が実施する主な取組

1) 記念行事

令和4年2月に記念宣言を、令和4年秋に記念式典を開催します。

2) 記念誌の発行

令和4年9月頃までに記念誌（デジタル版を含む）を作成します（主に県制100周年以降の内容を予定）。

3) 記念事業ロゴ

令和4年度の本格実施に向け、令和3年10月にロゴを決定します。

4) 観光キャンペーン

令和4年度に、「県制150周年記念」観光キャンペーンを実施します。

5) その他

庁内において趣旨に沿った事業を検討し、順次実施します。

4 推進体制

県としての取組を部局横断的に実施するため、県制150周年記念事業実施本部及び庁内連絡会議を設置し、各部局における進捗状況を共有しながら、県庁内における事業推進を図ります。

また、県内における県制150周年の気運を高め、市町村、企業・団体等による取組を推進するため、関係機関からなる県制150周年記念事業推進連絡協議会及び同幹事会（以下、「協議会等」という。）を設置します。協議会等においては、県としての取組について情報を共有するほか、関連事業実施やロゴマーク使用について依頼し、市町村、企業・団体等における取組を促進します。

さらに、県民、市町村、企業・団体等による多様な取組の効果を高めるため、県政だよりや県ホームページなど各種広報媒体を活用して記念事業の普及啓発を図り、県全体で県制150周年の気運を醸成していきます。